

## 医薬品の供給不安時の対応について

当院では日頃より、医薬品の安定した供給を確保するための取り組みを行っておりますが、近年、製造上の問題や原材料不足、需要の急増などにより、一部の医薬品において十分な供給が難しい状況が続いております。

このため、外来や入院で診療を受けられる際に、特定の医薬品が入手困難となった場合には、医師・薬剤師が確認のうえ、次のような代替対応を行うことがあります。

- ・ 剤形や規格の変更（例：錠剤→細粒 など）
- ・ 同一成分の別製品への切替（後発医薬品を含む）
- ・ 同じ効果を持つ代替薬への変更

上記のような薬剤変更により服用錠数、服用回数・薬の形状などが変わる場合があります。

これらの対応は、患者さんの治療を継続し、安全に医療を提供するためのものです。また、供給状況が改善した場合には、従来のお薬へ戻すことも可能です。

ご不明な点がございましたら、医師または薬剤師へおたずねください。

病院長